

一管区水路通報第5号

令和3年2月5日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第48項	北海道南岸	函館港南西方	照明弾発射訓練
第49項	北海道南岸	恵山岬東方～納沙布岬南方	海洋調査
第50項	北海道南岸	恵山岬南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第51項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第52項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第53項	北海道南岸	苫小牧港	海底地震計交換作業
第54項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標一時撤去
第55項	北海道南岸	釧路港南南東方	救難訓練
第56項	北海道南岸	落石岬東方	照明弾発射訓練
第57項	北海道北岸	オホーツク海	海氷観測
第58項	北海道北岸	紋別港	水深減少等
第59項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第60項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

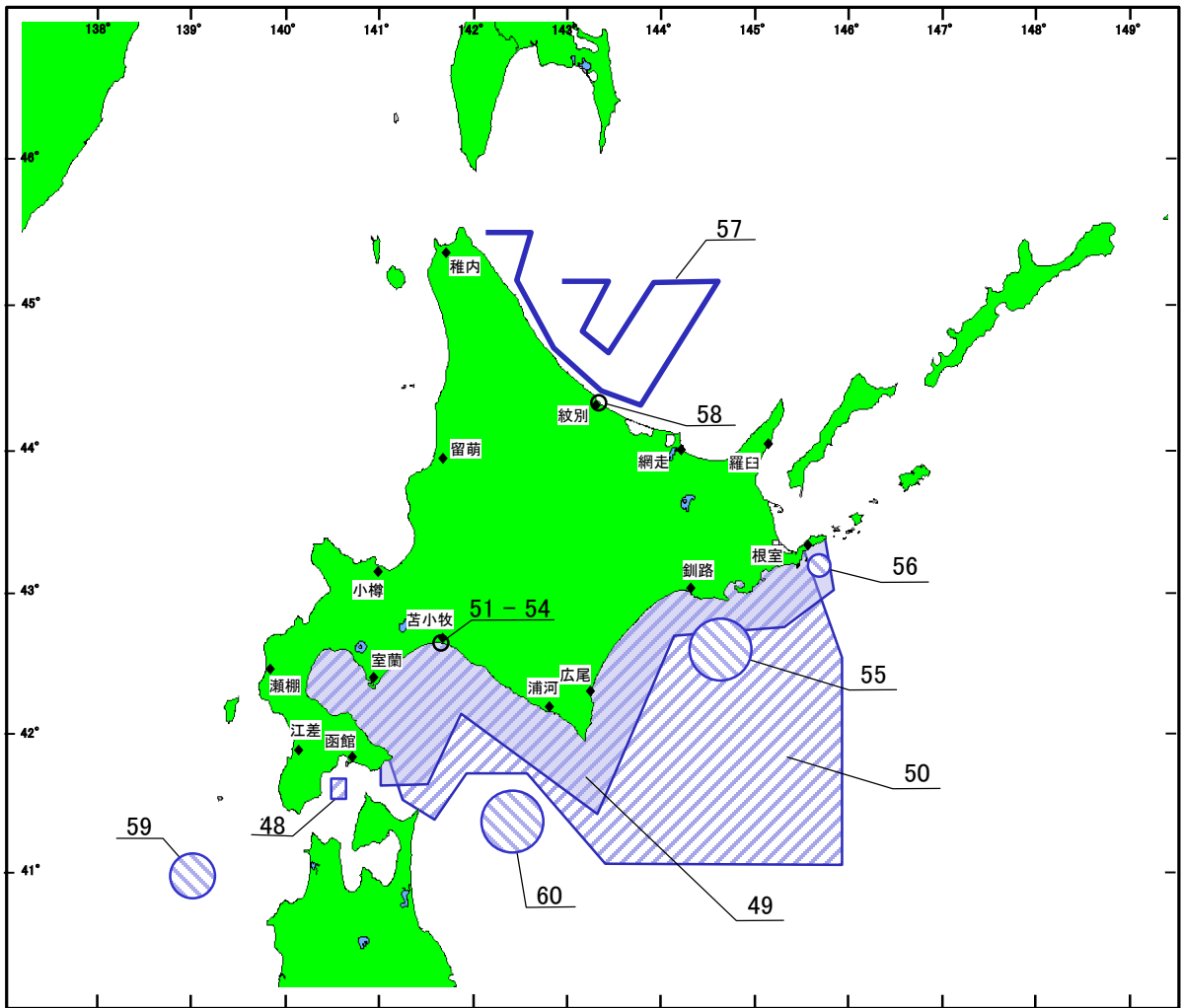
第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

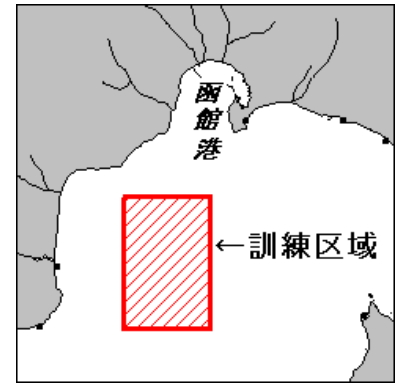
索引図



事項別索引

水深関係	-----	58
訓練・試験関係	-----	48、55、56、59、60
航路標識関係	-----	54
海底施設関係	-----	53
海洋調査関係	-----	49、50、51、52、57

3年48項 北海道南岸 — 函館港南西方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視艇による照明弾発射訓練が実施される。
 期 日 令和3年2月19日(予備日 2月23日～26日) 0900～1200
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-40.0N 140-32.0E
 (2) 41-40.0N 140-40.0E
 (3) 41-31.0N 140-40.0E
 (4) 41-31.0N 140-32.0E
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海 図 W9
 出 所 函館海上保安部



3年49項 北海道南岸 — 恵山岬東方～納沙布岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和3年2月24日～3月15日
 区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-45.6N 141-05.0E (岸線上)
 (2) 41-35.0N 141-05.0E
 (3) 41-35.0N 141-35.0E
 (4) 42-05.0N 141-55.0E
 (5) 41-23.0N 143-20.0E
 (6) 42-40.0N 144-10.0E
 (7) 42-45.0N 145-20.0E
 (8) 43-00.0N 145-50.0E
 (9) 43-19.7N 145-43.8E(岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43-W34
 出 所 水産研究・教育機構



3年50項 北海道南岸 — 恵山岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和3年2月12日～24日
 区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-17.0N 145-35.6E (岸線上)
 (2) 42-30.2N 145-59.8E
 (3) 41-00.2N 145-59.8E
 (4) 41-00.2N 143-29.8E
 (5) 41-40.2N 142-39.8E
 (6) 41-40.2N 141-59.8E
 (7) 41-20.2N 141-39.8E
 (8) 41-30.2N 141-19.8E
 (9) 41-48.5N 141-11.2E (岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W17-W34-W43
 出 所 釧路水産試験場

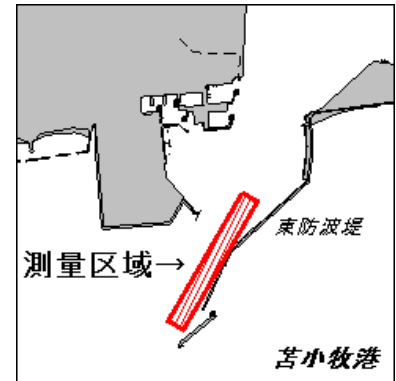


3年51項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区及び第3区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 令和3年2月10日～3月10日のうち3日間
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-37-21.7N 141-37-27.0E
- (2) 42-37-19.6N 141-37-32.0E
- (3) 42-36-48.7N 141-37-07.8E
- (4) 42-36-50.8N 141-37-02.8E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年2月4日)



3年52項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 令和3年2月10日～3月10日のうち3日間
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-38-08.5N 141-37-28.5E
- (2) 42-38-08.4N 141-37-31.1E
- (3) 42-37-57.5N 141-37-30.4E
- (4) 42-37-57.6N 141-37-27.7E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安部公示(令和3年2月3日)

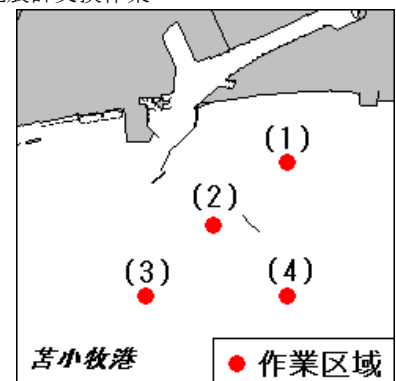


3年53項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 海底地震計交換作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底地震計交換作業が実施される。
 期 間 令和3年2月15日～18日(予備日2月19日～28日) 日出～日没
 区 域 下記4地点を中心とする半径50mの円内

- (1) 42-36-58.8N 141-39-18.2E
- (2) 42-36-14.3N 141-38-05.8E
- (3) 42-35-24.0N 141-37-00.7E
- (4) 42-35-24.0N 141-39-17.0E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W1036
 出 所 苫小牧港長



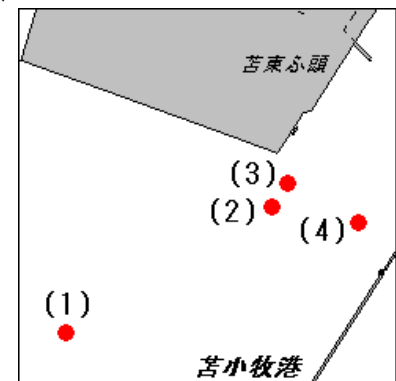
3年54項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時撤去
 一管区水路通報3年1号5項削除

定期点検整備のため、下記位置の灯付浮標は、一時撤去されている。

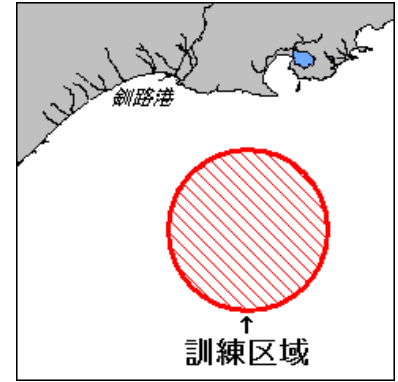
期 間 令和3年2月1日～3月12日
 位 置 下記4地点
 (1) 42-35-28.7N 141-47-05.2E
 (2) 42-35-54.3N 141-48-02.9E
 (3) 42-35-59.2N 141-48-07.2E
 (4) 42-35-51.4N 141-48-27.1E

備 考 (1)及び(2)位置には撤去期間中、灯付浮標(緑光、4秒1せん)を設置
 (3)位置には撤去期間中、灯付浮標(白光、4秒1せん)を設置
 (4)位置には撤去期間中、灯付浮標(赤光、4秒1せん)を設置

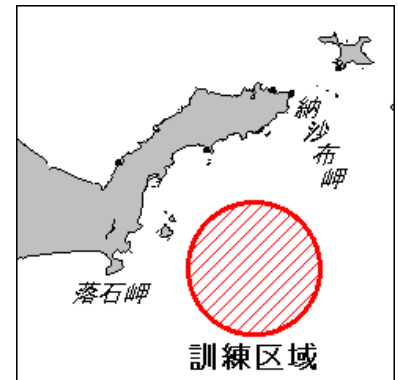
海 図 W1033B-JP1033B
 出 所 室蘭海上保安部



3年55項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 救難訓練
 下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和3年2月22日 1640～1740
 区 域 42-31N 144-40E
 を中心とする半径15海里の円内
 備 考 照明弾等の火工品投下を伴う
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路航空基地



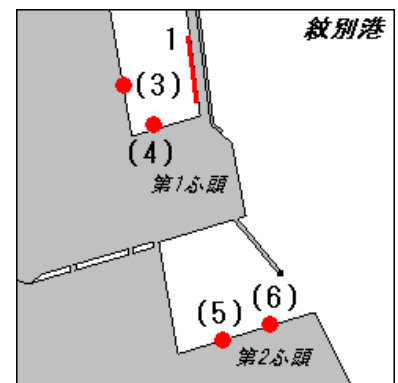
3年56項 北海道南岸 — 落石岬東方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和3年2月12日 1800～2400
 (予備日 2月20日 1800～2400、21日 1300～1800)
 区 域 43-10N 145-45E
 を中心とする半径5海里の円内
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



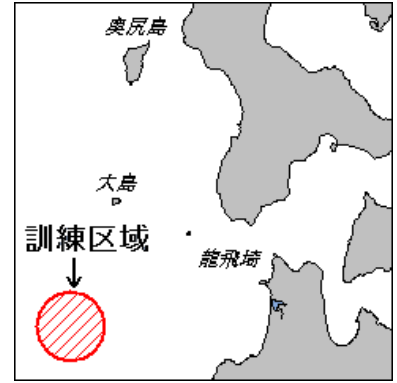
3年57項 北海道北岸 — オホーツク海 海水観測
 下記区域で、巡視船による海水観測が実施される。
 期 間 令和3年2月10日～16日
 区 域 下記13地点を結ぶ線上付近
 (1) 45-10N 143-00E (8) 44-30N 143-24E
 (2) 45-10N 143-30E (9) 44-42N 143-03E
 (3) 44-50N 143-10E (10) 44-56N 142-45E
 (4) 44-40N 143-30E (11) 45-10N 142-30E
 (5) 45-10N 144-00E (12) 45-30N 142-40E
 (6) 45-10N 144-40E (13) 45-30N 142-10E
 (7) 44-20N 143-50E
 備 考 観測中、白紅白の燕尾旗掲揚
 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W37
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年58項 北海道北岸 — 紋別港 水深減少等
 下記区域に、水深減少区域及び浅所が存在する。
 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より
 約1.0m減少している。最浅水深約2.5m
 (1) 44-21-02.0N 143-21-36.9E
 (2) 44-20-58.1N 143-21-37.6E
 2 下記位置に、浅所が存在する。
 (3) 44-20-59.0N 143-21-31.9E 水深 約3.5m
 (4) 44-20-56.8N 143-21-34.3E 水深 約3.0m
 (5) 44-20-44.7N 143-21-39.8E 水深 約3.5m
 (6) 44-20-45.5N 143-21-43.5E 水深 約4.5m
 海 図 W29 (紋別港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年59項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機2機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期 間 令和3年2月22日～26日 0900～1700
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



3年60項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、航空機2機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期 間 令和3年2月22日～26日 0900～1700
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部

